

れいわ ねんどだい かい あおもりししょう しやじりつしえんきやうぎかい ぎ じようし
令和8年度第1回 青森市障がい者自立支援協議会 議事要旨

にち じ れいわ ねん がつ にち じ ふん じ ふん
日 時 令和8年6月19日(金) 14時00分～15時30分

ば しょ あおもり し そうごうふくし かい だいかい ぎしつ
場 所 青森市総合福祉センター2階 大会議室

しゅつせきしや
出席者

(出席委員) なかむらかいちょう たなかふくかいちょう つねたいいん やなぎやいいん まえなかいいん は た の いいん
中村会長、田中副会長、常田委員、柳谷委員、前中委員、波田野委員、
たなかいいん たまかいいいん ち ば いいん たけしたいいん はざまいいん はりまいいん の ろ いいん
田中委員、玉川委員、千葉委員、竹下委員、狭間委員、張間委員、野呂委員、
きむらいいん ながくばいいん ふくはらいいん ふじかいいいん たかはしいいん めい
木村委員、長久保委員、福原委員、藤川委員、高橋委員(18名)

けっせきいいん はせがわいいん おやまだいいん
(欠席委員) 長谷川委員、小山田委員(2名)

じむきよく しょう しやしえんか しろとぶちょう わかいなかのかちょう わ だしゅかん すずきしゅかん からかわしゅかん
(事務局) 障がい者支援課 白戸部長、向中野課長、和田主幹、鈴木主幹、唐川主幹、
かさいしゅかん たけうちしゅさ やなぎだてほけんし なかのしゅじ めい
葛西主幹、竹内主査、柳館保健師、中野主事(9名)

かいかい
1 開会

しんいんしょうかい
2 新委員紹介

きやうぎじこう
3 協議事項

(1) しょう しやじりつしえんきやうぎかい けんこうふくし しん ぎ かいしょう ふくしせんもんぶんかかい やくわりぶんとん
(1) 障がい者自立支援協議会と健康福祉審議会障がい福祉専門分科会の役割分担に
ついて

みなおし はいけい
・見直しの背景

いいん けっか じぎやうしょ ひやうか かくにん じかん と せんもんでき ないやう
委員アンケート結果:「事業所の評価・確認に時間が取られすぎている」「専門的で内容が
むずか どうじしやいいん ひごろ おも げんば ようす はな じかん た してき
難しい」「当事者委員が日頃の思いや現場の様子を話す時間が足りない」という指摘。
くに へんこう れいわ ねん くに つうち みなお ちいき じつじやう あ じゅうなん
国のルールの変更: 令和6年に国の通知が見直され、地域の実情に合わせた柔軟で
うご しく ほうしん しめ
動きやすい仕組みづくりが方針として示された。

ぐたいてき やくわりぶんたん
・具体的な役割分担

じりつしえんきょうぎかい げんば はたら ひと どうじしゃ あつ ひごろ こま
自立支援協議会：現場で働く人や当事者が集まり、日頃の困りごとや暮らしやすさについて
はな あ たいわ ば あたらしく ちい き かんけいきかん れんけいきょうか やくわり にな
話し合う「対話の場」とする。また、新しく「地域における関係機関の連携強化」の役割を担う。
せんもんぶんかかい せんもんてき もと じぎょうしょ いたくそうだんしえんじぎょうしょ しかん
専門分科会：専門的なデータに基づく事業所チェック（委託相談支援事業所や基幹
そうだんしえん ひょうかどう しょうがいふくしけいかく けってい おこな けってい ば
相談支援センターの評価等）や、障害福祉計画などの決定を行う「決定の場」とする。

いけんどう
《ご意見等》

いいん じきしょう ふくしけいかく む け た せんもんぶんかかい れんどう つぎ ぜんたいかい
（委員）次期障がい福祉計画に向けた専門分科会との連動スケジュールについて次の全体会
までに可能な範囲でスケジュール感を周知してほしい。

うんえいかいぜん む ほんきょうぎかい しんたいせい
(2) 運営改善に向けた本協議会の新体制について

うんえいかいぜん む しんたいせい
・運営改善に向けた新体制

げんそく り ぶかい しょぞく ふくすう か も ふたん けいげん せんもんぶん や しゅうちゅう
原則1人1部会への所属：複数掛け持ちによる負担を軽減し、専門分野に集中する。

ワーキンググループの設置：地域生活支援拠点等の重要課題について、期間を決めて
しゅうちゅうてき はな あ
集中的に話し合う。

はな あ こうりつか かいぜんさく けんどう にんずう しぼったりんじ けんどうかいぎ じょうほう
話し合いの効率化：サービス改善策の検討などは、人数を絞った臨時の検討会議で情報を
しゅうやく うえ ぜんたいきょうゆう
集約した上で全体共有する。

だい かいうんえいかいぎ いけんはんえい
・第1回運営会議での意見反映

とうしょ
当初「オブザーバー」としていた名称を、主体的な参加を促すため「メンバー」へ変更。

サービス向上検討会議の公平性の懸念に対し、評価・点数化は行わず、あくまで現場の実情
やアイデアを出し合うプラスの場にすると説明。

こんねんど
・ワーキンググループの今年度のゴール

れいわ ねんどまつ だい きしょう ふくしけいかく さくてい む あおもりし ちい きせいかつしえん
令和8年度末の「第8期障がい福祉計画」策定に向け、青森市における地域生活支援
きょてんどう せいびほうしん だい かくじつ きょてん せいびけいたい かんけいきかん やくわりせいり
拠点等の整備方針のたたき台を確実にまとめること（拠点の整備形態と関係機関の役割整理
しゅじく
を主軸とする）。

しんたいせい すす りょうしょう
新体制で進めることで、了承された。

《委員より》

複数部会の掛け持ち解消による運営改善への期待、当事者団体や支援現場からのニーズ・課題把握の重要性を指摘。課題を市から県、国へと上げていく視野や、各部会が独立するだけでなく必要に応じて互いに協力し合える体制が大切である。

(3) 令和8年度 部会事業計画について

①障がい児部会（前中部会長）

昨年度から特別支援学級や保育園の教員を対象としたケース検討会を企画。共通言語の理解に向けた研修会は学校側の多忙さを考慮し、既存の研修への参加スタイルなども模索中。令和8年度中にケース検討会を実施し、令和9年度の研修会開催に繋げたい。その他、幼稚園・保育園を利用していない児童の小学校移行期の検討、任意団体（青森市発達支援連絡会）との連携や支援者のスキル向上を推進。

②相談支援部会（波田野部会長）

昨年度策定し、今年4月から運用を開始した「相談支援ガイドライン」について、現場との乖離や使いづらさがないか毎年度運用しながら改善していく。また、参画する10箇所の事業所から個別事例を通じた地域課題を抽出。現在実施中のアンケート結果をもとに、雪に関する課題やその他9つの課題を分析・戦略立案していく。

③就労支援部会（柳谷部会長）

今年度は委員5名中3名が新しく交代するため、今後の取り組み案を検討予定。昨年度から取り組んでいる「就労選択支援」について、現在27名の実績が出ており、その充実性や客観性を検討・検証する。また、市のホームページにある案内が当事者に分かりにくいいため、新しいチラシの作成を市と協力して進めていければと思っている。令和5年度に実施した共同受注に関するアンケートで興味を示した多数の事業者との調整も再度進めたい。

④みんなの未来部会（張間部会長）

高橋前部会長より引き継ぎ。今年度は2つの案を提示。①前年度に続き、小中学校への障害当事者による出前授業の実施（会員や専門職の人口減少・担い手不足解消も視野）。5月に校長会へ情報提供済み。②市役所における合理的配慮の提供についての協議。メンバー交代に伴い、7月頃に今後の進め方を確認し、協議を進める予定。人数が限られているため、他部会への協力も要請したい。

4 報告事項

(1) 地域生活支援拠点等の検討状況（緊急時の受入状況実態調査）について

今年4～5月にかけて、家族の急病等の緊急時にショートステイ等を利用したい場合の受け入れ状況についてアンケート調査を実施（相談支援事業所、青森市手をつなぐ育成会、青森県重症心身障害児（者）を守る会等が協力）。

調査結果の現状：緊急時の調整を行ったが行き先が見つからず、やむを得ず病院への入院や家族が無理をして家で過ごしたケースがあった。利用を希望した当事者の半数以上（9名中5名）が「どこも空いておらず利用を諦めた」と回答。

断られた主な理由：施設のスタッフ不足、ベッドの満床、パニック等の行動障害への対応困難、痰の吸引等の医療的ケアの対応困難、土日祝や夜間で電話が繋がらなかったこと等。

今後の検討事項（三つの方向性）

緊急時専用の空きベッドを常に用意する仕組み、近隣市町村との広域連携。

夜間・休日でも安心して相談できる24時間体制の相談窓口の検討。

重い障害や医療的ケアが必要な方を受け入れられる施設体制の強化、および平時からの短期お試し利用による事前準備。

《ご意見等》

（委員）以前の運営会議の資料では「断った事例はなかった」とされていたが、当事者アンケートでは多くの断られた実態が浮き彫りになった。この結果の乖離をどう受け止めているか聞きたい。

(事務局)事業所側としては「この条件・この日程であれば受け入れられる」といった前提条件を提示した結果、ミスマッチが起こり、「断った」という認識になっていない可能性がある」と推測される。今後、ワーキングの中で事業者側の実態確認も進めていく。

(2) 青森市の基本的理念を具現化するための方策についての提言(波田野委員による提言)

「第7期障がい福祉計画」におけるコーディネーターの配置や相談支援体制の強化、令和6年度報酬改定による「地域生活支援拠点コーディネーター」の報酬化に言及。

1箇所の事業所が24時間365日の緊急体制を担うのは不可能なため、「面的整備(地域全体でカバーする仕組み)」の必要性を強調。現在、基幹相談支援センターや障害者支援課の職員、相談支援事業所が非常に過重な負担を担っている現状を変えていくべきと指摘。

具体策として、市内を仮に「6つのエリア」に分け、地域の複数の相談支援事業所が協定を結んで連動するシステム(連携強化加算等の活用)を提案。エリアごとに拠点コーディネーターを集約・配置し、基幹相談支援センターの主任相談支援専門員とも連動して持続可能な循環型の仕組みを作ることが、人口減少が進む青森市を支えるために不可欠であると提言。今後のワーキングでの深い議論を求めた。

《ご意見等》

提言されたコーディネーターの配置について、各事業所が抱える計画相談支援を通常通り行いながら兼務することは法律・報酬の立て付け上可能なのか質問。

(波田野委員):現在の規定ではコーディネーターの「専従」要件等がある。現在の500単位の報酬設定を含め、令和9年度の次期報酬改定に向けて変化してくる可能性がある」と回答。

5 委員の活動状況報告

(1) 藤川 委員

今年10月26日から4日間開催される「障がい者スポーツ大会(青森国スポ・障スポ)」のボウリング競技に青森県代表として出場予定。5月31日のリハーサル大会でメダルを獲得したことを報告。

大会出場に伴い、市からスポーツ奨励賞等の推薦手続きを求められたが、申請書類や規則の表現が非常に難解で、障害当事者や家族だけでは手続きが極めて困難であることを指摘。行政側に対し、当事者に寄り添った分かりやすい申請書類の改善や、丁寧な配慮・サポートを要請した。また、大会に向けてアスリート全員への応援を呼びかけた。

事務局(障がい者支援課)

藤川委員の指摘に対し補足説明。現在の市の表彰規則(スポーツ賞・スポーツ奨励賞)は今回の地元開催(国スポ・障スポ)では多くの選手が対象になる見込み。申請書の書き方の難しさについて、今後は障がい者支援課でも積極的にサポートや窓口での相談対応を行うため、積極的に申請をしてほしい。

(2) 狭間 委員

自身の近況、これまでの病状や入院の経緯、そして本年母親を看取ったことなどの生活実態を報告。

先日開催された高校の同窓会にて、自身が精神障害や生活保護であることを話した際、周囲の友人(元教師や銀行員など)からも、鬱病による休職や職場でのパワハラ、退職など、多くの人が現代社会の中で精神的な病を抱えながら生きている現実を知った。誰もが病気を抱える可能性があるからこそ、みんなで頑張り、支え合える地域づくりが必要であると、自らの体験を通して語った。

6 その他

(1) 田中副会長より情報提供

9月25日(金)15時より、保健大学講堂にて「社会福祉学科向け特別講義」を開催予定。
近年、学生の公務員志向が強く、障害・高齢等の福祉現場が選ばれにくい現状があるため、
現場の実践や課題が国の政策にどう繋がるか、ソーシャルワーカーに期待することをテーマと
する。講師は厚生労働省の障害福祉・自立支援給付の専門家を招聘。一般の支援現場の方
も聴講可能なため、後日事務局を通じて案内を配布する。

(2) 張間委員より情報提供

7月5日(日)にリンクステーションホール青森にて開催される「社会福祉士会 全国大会・
県民公開講座」を案内。発達障害の当事者であるアーティストのゴマ氏と、その母親によるト
ークセッションや、ねぶた作家の竹浪比呂央氏の講演を予定。

(3) 事務局より

サービス向上検討会議(特定メンバー対象): 10月9日(金)開催予定。
第2回全体会: 少し先となる12月22日(火)に開催予定。期間が空く間も部会の進捗や
資料等はメール等で随時情報提供を行う。

7 閉会

(中村会長による閉会挨拶)

来年度に控える「障害福祉サービス等の報酬改定」という大きな転換期を見据え、障害の
状況に関わらず誰もが安心して助け合える地域の仕組みづくりについて言及。

また、国が言う「地域の実情に応じた対応」が現場で十分に展開されていない象徴として、
今年1月29日の災害救助法適用時における、道路事情の悪化と当事者・事業所の甚大な
苦労に言及。

自身が所属する知的障害者福祉協会等と連携し、県内の被害状況を写真付きで厚生
労働省へ直接提出した結果、国から「豪雪地帯に関する配慮を検討する」との具体的な文言
を引き出した事例を報告。地域に根ざし、実情に応じた一歩を具体的に進めることの重要性を
改めて訴え、委員へ今後の協力を仰いで閉会とした。